

冬期休業のお知らせ

当事務所の冬期の休業を次のとおり実施致しますので
宜しくお願い申し上げます。

記

自 令和 4 年 12 月 30 日 (金)

至 令和 5 年 1 月 3 日 (火)

尚、12月29日(木)は午前まで通常営業とさせていただきます。
新年は1月4日(水)から通常営業となります。



アーセプト税理士法人
アーセプトコンサルティング株式会社